

大崎市社協「地域福祉活動計画」を策定いたしました

全国各地の傾向のように、大崎市においても、少子高齢化や人口減少社会が到来する一方、核家族化が進み、かつてのような伝統的な家庭での支えあい機能の弱体化や地域住民相互の社会的なつながりの希薄化により、助けあい意識の欠如など地域をとりまく環境も大きく変化しております。また、住民の価値観が多様化することを背景に、高齢者の引きこもりや認知症の問題、子育て家庭の孤立化、児童虐待、高齢者虐待、さらには障がいを持つ方の日常生活への適応困難など、様々な課題を抱え地域の中で孤立してしまつたなど、社会問題として地域が直面する生活課題も複雑になってきています。このような状況の中で、個人の努力だけでは解決できない問題も数多く発生し、また、従来の公的サービスでは対応しきれない問題も多く出てきています。公的サービスの活用は勿論のこと、地域住民がお互いに手を取りあつて支えあい、助けあつてゆく活動体制を整えなければなりません。大崎市社会福祉協議会も合併により広域化し、地域福祉課題も多様化してきました。したがって、広い視野と新しい観点から住民主体の地域福祉活動を展開するため、大崎市全域に及ぶ地域福祉活動の展望を示し、かつ具体的な活動の指針となるものが必要になってきます。



行政計画である大崎市地域福祉計画が策定され、平成20年度からスタートしていますが、この行政計画と整合性を図りながら、「地域福祉活動の指針」となる「地域福祉活動計画」を大崎市社会福祉協議会が多くの市民の皆様の協力により策定いたしました。本計画の基本方針である「地域の絆と支えあい」に基づき「ひとびとの心ふれあう地域づくり」のための活動を展開して参ります。

大崎市における地域福祉活動

【基本方針】
 〓地域の絆と支えあい〓
 〓ひとびとの心ふれあう地域づくり〓

ために

〓人の和と団体の輪の地域づくり〓

(1) 各種地域内での活動や、関係団体の活動に、多様な形で参加できるように「参加のしきみ」を整えます。

(2) 関係団体による「おおさきふくしのつどい」を開催します。

(3) 共催事業の奨励
 ・見守り活動を目的とした地域別の実行委員会を設置します。
 ・従来型の安否確認や定期訪問の活動を展開します。
 ・各種関係団体による地区行事を開催します。

⑥地域づくり推進のためのSDGsのために

〓社会福祉の人材養成・研修〓
 1. 地域内活動のボランティアを養成します。
 2. ボランティア研修会を計画的に開催します。
 3. 地域リーダー研修会を開催します。
 4. 福祉活動担当者研修を開催します。
 5. 福祉に関心のある市民や学生の体験

のもとに、ふれあいと支えあいの地域づくりを目指します。

7つの重点課題と事業展開手法

①ふれあいと支えあひによる何にでも参加できる新たな地域づくりのために

〓住民や当事者が参加できる、社会福祉事業関係者の組織化〓

各種地域内での活動や、関係団体の活動に、多様な形で参加できるように「参加のしきみ」を整えます。

具体的には、関係団体協働による「地域交流福祉まつり」事業を各種団体と共催イベントとして、「おおさき地域」の輪をつくり、を開催します。

地域の輪をつくるため、地域の輪実施委員会方式とし、当日のスタッフは勿論のこと、企画段階から参加できる形態で、当事者にも参加を呼びかけ多くの方々と一緒になって事業を展開します。

〓ひとびとの絆をつくるボランティアの養成のために〓

〓ボランティア活動の普及推進〓

1. 地域内活動のボランティアを養成します。

2. 対話訪問ボランティアを養成します。
 3. 見守り活動ボランティアを養成します。
 4. ボランティア研修会を計画的に開催

学習の機会を設けます。

6. 災害時に活躍できるボランティアの育成のため、災害ボランティア研修会を、実践的な方法により開催します。

②活動展開のための拠点づくりのために
 〓事業展開のための拠点施設の整備と活動の展開〓

(1) 拠点施設の整備
 大崎市では、郡部、市部問わず、地域性に応じて、高齢者や障がい者、更には子育て支援のための施設としての拠点整備が求められています。

地域の求めに柔軟に対応するために、拠点施設の整備計画を喫緊の課題として捉え事業運営にあたることとします。

〓入所型施設の古川西部地域への整備を目指して拠点整備を早期に実施する。〓

行政計画である「大崎市高齢者福祉計画」・介護保険事業計画との整合性を図りながら、古川西部地域に不足している入所型福祉施設の建設について、同地域に既に設置済みの当会福祉施設との連動



第4回策定委員会

します。

5. ボランティア交流会を開催します。
 6. ボランティアリーダーの養成及び研修会を定期的に開催します。

7. 災害に備えた、災害ボランティアの養成及び体制整備訓練を行います。

③支えあひを具現化する地域見守りネットワークの構築のために

〓地域におけるふれあい・支えあひ活動の推進〓

1. 見守り活動を目的とした地域別の実行委員会を設置します。
 2. 従来型の安否確認や定期訪問の活動を展開します。
 3. 各種関係団体による地区行事を開催します。

4. 世代間交流を定期的に開催します。
 5. 家に居ることの多い高齢者向けに、本人の確認を得た上で、地区内の子どもから、「元気ですか?」便を発行します。

④ふれあいと笑顔がふれる世代間交流の推進のために

〓地域をつくる世代間の絆づくりの推進〓

(1) 福祉教育の推進
 地域で生活する様々な人に対する理解を深めていくために、福祉教育を積極的に推進します。

1. 幼稚園・保育所の幼児と老人クラブの交流(昔遊びやレクリエーションなど)
 2. 小学生児童と地域の中高校生との交流
 郷土芸能の伝承、地域の文化財・風土に対する理解、地域産業の理解などを題材とする。

3. 中学生と障がい者・高齢者との交流

による効果拡大を視野に入れながら、早期での建設実現を目指します。

(2) 福祉サービス等の企画・実施、総合的な相談・援助活動

市内一様の提供システムではなく、個々の地域の特性に見合った提供システムが望まれているため、従来から地域別に実施してきたサービスや事業は、効率化を図りつつ継続して事業を展開します。

また、市内各地で展開されている「高齢者の集い」において、相談ができるような窓口を設定し、既存の大崎市社協のサービスと資源と有機的に結びつけ、合わせて可能な限り、各種ボランティアの活動と組み合わせで機能化を図っていきます。

また、平成21年度から高齢者の抱える問題に対応するため、相談総合窓口として「介護予防プラン」の作成や、高齢者の権利擁護等の問題を扱う地域包括支援センターを、大崎市から委託を受けて、古川地域、田尻地域、玉造地域の3ヶ所に設置し運営します。



策定委員会委員長より大崎市社協会長へ答申